

令和7年11月17日

会員の皆様へ

浦区自治会長 牧 野 光 弘

沖新田 木造の橋の使用禁止のお知らせ

いつも自治会活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、沖新田に設置されている木造の橋につきまして、長年にわたり地域の皆様の散歩や移動手段として親しまれてきましたが、近年経年劣化による腐食が進行し特に橋脚部分の傷みが著しくなっております。

安全面を考慮し自治会として検討を重ねた結果、令和7年12月26日をもって当該橋の使用を禁止することいたしました。

ご不便をおかけいたしますが、事故防止のため何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、橋の撤去については童浦校区コミュニティ協議会と協議のうえ、令和7年度中に撤去する予定です。



穴があいている



橋桁が折れている